

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【公開番号】特開2021-5410(P2021-5410A)

【公開日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2021-002

【出願番号】特願2020-162351(P2020-162351)

【国際特許分類】

G 16 H 50/00 (2018.01)

【F I】

G 16 H 50/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の患者のそれについて、個別の患者に対して処方された薬剤の種類に関する処方情報と、前記個別の患者の疾患の種類に関する疾患情報との組み合わせを取得する取得手段と、

前記複数の患者についての前記組み合わせを用いて統計解析を行うことによって、1種類以上の薬剤を処方された患者の疾患を推定するための推定関数を決定する決定手段と、を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記取得手段は、前記複数の患者のそれについて、前記個別の患者の年齢区分を更に取得し、

前記決定手段は、前記複数の患者についての前記組み合わせ及び年齢区分を用いて前記統計解析を行う、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記取得手段は、前記複数の患者のそれについて、前記個別の患者の性別を更に取得し、

前記決定手段は、前記複数の患者についての前記組み合わせ及び性別を用いて前記統計解析を行う、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記取得手段は、前記複数の患者のそれについて、前記個別の患者の年齢区分及び性別を更に取得し、

前記決定手段は、前記複数の患者についての前記組み合わせ、年齢区分及び性別を用いて前記統計解析を行う、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記取得手段は、薬剤の種類と、当該種類の薬剤を使用可能な疾患の種類とが関連付けられた適応症情報を更に取得し、

前記決定手段は、前記適応症情報に合致しない前記組み合わせを前記統計解析に使用しない、請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

薬剤の種類を含む入力情報を取得する入力手段と、

前記入力情報に前記推定関数を適用することによって疾患を推定する推定手段と、
前記推定手段による推定結果を出力する出力手段と、
を更に備える、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記推定結果は、複数種類の疾患のそれぞれについての罹患確率を含む、請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

請求項1乃至7の何れか1項に記載の情報処理装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項9】

コンピュータによって実行される情報処理方法であって、
複数の患者のそれぞれについて、個別の患者に対して処方された薬剤の種類に関する処方情報と、前記個別の患者の疾患の種類に関する疾患情報との組み合わせを取得する取得工程と、

前記複数の患者についての前記組み合わせを用いて統計解析を行うことによって、1種類以上の薬剤を処方された患者の疾患を推定するための推定関数を決定する決定工程と、
を備える情報処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題に鑑みて、一部の実施形態では、複数の患者のそれぞれについて、個別の患者に対して処方された薬剤の種類に関する処方情報と、前記個別の患者の疾患の種類に関する疾患情報との組み合わせを取得する取得手段と、前記複数の患者についての前記組み合わせを用いて統計解析を行うことによって、1種類以上の薬剤を処方された患者の疾患を推定するための推定関数を決定する決定手段と、を備える情報処理装置が提供される。